

大沢 真理

## 『企業中心社会を超えて——現代日本を〈ジェンダー〉で読む』

【男女の働き方】

金野美奈子

### 1 背景と視点

「現代の日本社会は、きわめて民間大企業中心の、会社本位の構造をもつ企業中心社会である。それはまた、巧妙な性別・年齢別の役割分担関係のなかで、万事に男性の利害が——彼らの生活サイクルや働き方の都合が——中心となっている男性本位の社会でもある。そして、『本位』にされた男性たちにとっても、個性を尊重される自由度の高い社会にはほど遠い。……企業中心社会の基軸には両性の諸個人を画一的な役割のなかに押しこめる家父長制的ジェンダー関係がある」（本書文庫版 181-182 ページ）。——1990 年代はじめ、日本社会が「失われた 30 年」と言われる時代に突入するまさにその曲がり角、本書は書かれた。「個人が企業に埋没する」企業中心社会としての日本の現状、および石油危機以降のその形成過程を、雇用構造と関連諸政策の動向を中心にジェンダーの視点から描き出した先駆的著作であり、企業中心社会日本のひとつの歴史的「到達点」の分析として、また、その後の日本社会の歩みを検証するための参照点として、今日のわが国の労働状況に関心をもつ者にとって必読の書である。

著者がベルリン自由大学東アジア研究所の客員教授として開講したゼミナール形式の二つの講義が、本書のもととなった。ベルリン滞在で著者は、女性の置かれた状況の理解なしには男性の状況も社会全体も理解できないとの「国際社会の常識」を痛感したという（初版はしがき）。だが「ここ日本の知識社会でそれをとえれば、いまだに『非常識』扱い」だと著者は嘆き、当時のアカデミアの大勢は一定のジェンダー関係を自明視し、とくに論じる必要もない事柄として扱っていたと後にも語っている（文庫版付論「社会政策の比較政策分析とアジア」）。人々の有償無償の労働状況と深くかかわる社会政策・福祉分野で、日本のジェンダー研究のパイオニアとして著者が果たしてきた役割の大きさを、今日の読者は改めて感じることだろう。

本書における著者のジェンダーへの関心の中心は「ジェンダー関係」、男女が置かれた社会的状況の差異にある。従来、働く人々の生活は世帯や夫婦単位で捉えられるのが当たり前だったが、ジェンダーの視点はこれらの単位に埋没して見えなくなっていた個人——夫と妻——の社会的位置づけの違いが、広範な社会構造にその基礎としていかに組み込まれてきたかを明快にあぶりだす。本書で描き出されるのは、企業中心社会が女性に割り当ててきた役割ばかりではない。女性の役割と密接に関連し、石油危機以降、企業中心社会の軛に男性たちがいつそう深くからめとられていった過程にも、等しく批判のまなざしが注がれる。

著者も述べるように、「企業中心社会」という言葉、また「企業中心社会の見直し」提言自体はかならずしも著者のオリジナルではない。「ジャパン アズ ナンバーワン」と持ち上げられながら、働く人々とくに大都市における状況に目を向ければ、激しい混雑の中の長時間通勤、にもかかわらず貧弱な住環境、1日単位、年単位での長時間労働の常態化、「サービス残業」の当然視、進まない有給休暇取得、大きな社会問題として噴出した過労死など、1980 年代末の日本の状況は社会に自己変革の機運をもたらすに十分なものだった。たとえば 1991 年末、国民生活審議会総合政策部会の基本政策委員会中間報告『個人生活優先社会をめざして』は、現代日本を「企業をはじめとする組織の存在が拡大しすぎ、その目的や行動原理が、個人や社会のそれに優先し、個人生活の自由度が制約された社会」すなわち「企業中心社会」と位置づけ、このような状況の変革を謳った。翌年には、当時の宮沢内閣が経済審議会答申『生活大国 5 年計画——地球社会との共存をめざして』を閣議決定、経済成長よりも一人ひとりの生活を大切にす社会への転換を打ち出す。

しかし、著者のみるところ、これら政策上の動きには大きな問題点があった。ひとつには、「企業中心社会」の構造に深く埋め込まれたジェンダー関係を看過していること、もうひとつは、とくに石油危機以降に

打ち出された諸政策自体が企業中心社会の完成に果たした役割に、奇妙にも無自覚だったことである。本書はこれらの問題を明るみに出す問題提起のために書かれた。

## 2 主な知見

### 企業中心社会の労働とジェンダー

著者はまず、およそ1980年代末の状況として、日本社会の労働に深く埋め込まれたジェンダー関係、男女の経験の違いを、さまざまな統計資料や関連研究の知見を駆使して描き出す。

日本は他の先進諸国に比べ、職業・産業統計レベルでみた性別職域分離の程度は小さいが、男女賃金格差は大きいという、一見パラドキシカルな状況にある。性別職域分離が比較的小さいのは、比重が比較的大きい製造業従事者が諸外国ほど男性に偏っていないこと、他国では女性への偏りの顕著な事務職に比較的多くの男性が就いていることなどが理由だが、産業・職業別就業分布の偏りのこのような少なさにもかかわらず性別賃金格差が目立つ背景には、さまざまなかたちでのいわゆる「垂直分離」の存在がある。その重要な背景が大企業での「年齢別生活費保障型」賃金体系である。年齢別生活費の考え方はもともと一家の主たる稼ぎ手としての男性を念頭に置いており、これになじまないと考えられた女性労働者の賃金はさまざまな形での垂直性別職務分離を通して低く抑えられることになった。氏原正次郎による女子労働者賃金論の意義と限界に関する考察が、ここでの筆者の議論を支える。

垂直分離のさまざまな局面のなかでも著者がとくに注目するのが、雇用形態による垂直分離および雇用先規模による垂直分離である。著者は、日本のパートタイム労働者は労働時間の短さでは定義しづらい「身分」だと明快に述べる。そのためパートタイム労働の包括的な統計把握は容易ではないが、かつてかならずしも女性が大部分ではなかったパートタイム労働は1970年代後半以降、すぐれて女性の働き方という意味を強め、その過程と連動するように一般労働者との間の賃金格差も拡大してきた。また、企業規模別の賃金格差は男性よりも女性で大きく、大企業正社員における性別賃金格差の縮小は女性全体としては大企業での雇用機会が縮小するなかで起こった。低賃金で下請け工場に雇用される兼業農家家族従業者の中老年女性、単純反復労働に縛りつけられ早期退社に誘導され

る若年女性の労働状況などを具体的に紹介しながら、著者は女性労働者が製造業の各種底辺を支える様子を浮かび上がらせる。

現代の労働におけるジェンダー関係をみつめる著者の目は、有償労働のみならず、家事、育児、介護に代表される無償労働の現状にも向けられる。社会生活基本調査にいう「二次活動」、すなわち仕事、通勤、家事・育児、買い物など「社会を維持するために必要な義務的活動」を広く労働ととらえれば、もっとも長時間「働いて」いるのは共働き世帯の女性であった。各種データは、男性の家事・育児参加度の低さ、夫婦関係に憩いを感じる人々の少なさを示唆する。企業中心社会の下で、家族はほとんど経済合理的戦略としての性別分業に還元され、人間関係の場としての内実をますます風化させている。筆者はその「淋しさ」を訴える。

### 産業構造の変動とジェンダー関係——石油危機以降の企業中心社会再編

以上の現状確認の上に、著者は企業中心社会日本の歴史的形形成過程の分析へと進む。焦点は石油危機以降80年代末までの産業構造の変化とその下での男女労働者の状況である。政府白書は石油危機以降の経済課題の克服に若年労働者、女子労働者が果たした役割の大きさを指摘し、女子労働論はサービス経済化の進展と女性の「職場進出」との連関を語っていたが、実際にどの産業にどの年齢層の労働者がどのように「貢献」したのかについて、詳細な構造分析はかならずしも十分行われていなかった。著者は政府統計の包括的分析によってこの欠落を埋める。

石油危機直後(1973-1975年)、安定成長期(1975-1984年)、円高不況期からバブル経済期(1985-1989年)の時期区分にのっとった産業別雇用構造の性別・年齢階層別の変化の分析から、この間の男性労働者の年齢構成が異なる産業を通して若年層が突出した類似形を示し続けたのに対し、女性労働者では業種によって状況が大きく異なるだけでなく、急激な変化をみせていたことが明らかになる。この間ほぼ全産業を貫いて不変だった男性の年齢階層別構成割合パターンこそ、個別業種の事情を超えて守られてきた、男性労働者と雇用労働との関係のあり方であり、若年労働者と女性労働者はそのあり方を守るためのバッファーとして機能してきたと、著者は結論づける。

女子労働論の主要な関心のひとつである、労働力の女性化（労働力に占める女性の割合の増加）の観点からも、統計データに基づく詳細な記述分析に基づき、従来の常識の見直しにつながる知見が一つひとつ丁寧に呈示される。女性化は就業者ベースではなく雇用者ベースで起こったこと、サービス業に牽引された女性の職場進出という一般的見解は正しくなく雇用労働の女性化・男性化はむしろ製造業の動向にリードされていたこと、雇用の女性化がすぐれて製造業および第三次産業における中高年女性のパートタイマー化であったこと、などである。職種構造でみても、職業の女性化はむしろブルーカラー職種にリードされてきた。製造業、ブルーカラー職に牽引された雇用の女性化という本書の知見は、30年後の著者の目から、我が国において知識基盤社会への転換が遅れたことの重要な背景として改めて捉え直されることになる（文庫版「なにを明らかにし、どう歩んだか——岩波現代文庫あとがきにかえて」以下、「文庫あとがき」）。

### 「日本型福祉社会」政策の展開過程——企業中心社会を完成させたもの

著者によれば、日本の企業中心社会の「総仕上げ」は、1980年代に大きく展開された諸政策によって行われた。本書最終章はその分析に充てられる。これらの諸政策を貫く前提を、著者は「家族だのみ」「男性本位」「大企業本位」と特徴づける。豊かな社会における福祉制度とその運用のあり方に問い直しを迫る事件として、メディアに取り上げられ社会的注目を集めた母子家庭「母親餓死事件」を糸口にして、各種社会保障制度がこれらの前提の上にいかに再構築されていったかが丹念に検討される。

1980年代という時代の意味は、高度成長期末期の状況との比較でいっそう明らかになる。上述の3つの特徴はもともと、高度成長期に企業中心社会の骨格が形成された際の特徴でもあったが、高度成長末期には一定程度これらの前提を緩和し成長よりも福祉を重視する諸政策が展開され、「福祉元年」が唱えられる状況だった。だが石油危機以降、流れは再び反転する。1970年代末、与党自由民主党は政策研究叢書『日本型福祉社会』で、福祉の基盤は「個人の生活を支えるに足る安定した企業と家族」にあるとして企業中心社会の前提強化を打ち出した。この方向性は、税制や社会保険制度を通じた1980年代の「家庭基盤充実」政

策として実現し、性別分業型家族への制度的支えを増強する。一連の動きは、社会保障制度全般にわたって「公」の役割を制限する制度改革とも連動していた。

80年代は一方で、男女雇用機会均等法に象徴されるように、従来のジェンダー関係の制約撤廃、女性の「社会進出」促進を謳う労働政策が打ち出された時代でもある。しかし、均等法以降の女性労働者の増加も、その主役は引き続き中高年女性パートタイマーであり、（少なくとも当時の）均等法もまた女性労働者の「縁辺化」を助長するものと言わざるを得ないと、著者は日本社会が抱える問題の大きさを示唆する。企業中心社会の変革という課題の重要性和その広がり、が、本書の最後に改めて浮かび上がる。

### 3 その後の展開と今日的意義

以上のように、本書は1990年代初頭の日本社会が抱えた課題を呈示した。では、その課題を乗り越える展望は、どのように描けるのか。この問いへの著者の答えは、本書初版出版後10年を経て発表された『男女共同参画社会をつくる』（2002年）で示されることになる。そこでは、エスピン＝アンデルセンに代表される福祉レジームの類型論をジェンダーの視点から発展させる学術動向に示唆を得つつ、各国の福祉政策システムを「男性稼ぎ主」型、「両立支援」型、「市場志向」型に類型化する独自の視角が提出されるとともに、日本においては強固な「男性稼ぎ主」モデルが1990年代を通して引き続き温存されたとの評価に基づき、「両立支援型」への再構築に向けた具体策が体系的に提言された。

著者の思索の展開は、実際の政策決定・評価過程への参画を伴って進んだ。著者は1995年から総理府（当時）男女共同参画審議会専門委員となり、翌年には答申『男女共同参画ビジョン』起草に参加。「社会的・文化的に形成された性別（ジェンダー）に敏感な視点」を掲げた『男女共同参画ビジョン』は「性別による偏りのない社会システムの構築」を目指し、社会制度や慣行に残る「世帯単位での考え方を個人単位にあらためる」とともに、個人の生き方に対して「中立的に働く」社会的枠組みを提言する。1999年の男女共同参画社会基本法制定にも、検討小委員会の一員として関与し、2001年に内閣府が発足、男女共同参画局および男女共同参画会議が新設されると、同会議に付置された影響調査専門委員会会長として、税制・社会



保障・雇用システムなどにかかわる諸政策の「ジェンダー・バイアス」調査にも携わっている。

本書出版から30年を経た今、わが国の企業中心社会は緩和されているのだろうか。2020年の文庫あとがきに記された著者の答えは、否定的である。たしかに、1980年代まで世界の優等生と称賛された日本の企業体制への評価は一変し、それまでのあり方への反省の上にさまざまな形で刷新が打ち込まれた。しかし、これらの動きは企業と個人のパワーバランスの是正にはつながらず、働く人々の状況はむしろ悪化した。著者が指摘するのは、過労死、過労自殺が未だに一部の「ブラック企業」に限られない問題として存在すること、直近20年での賃金率低下は著しく国民所得のうち雇用者への分配総額は雇用者数の増加にもかかわらず減少したこと、労働における負担と報酬における性別格差も解消されたとは言えないこと、などである。文庫版では、G5に韓国、スウェーデン、デンマークを加えた国々に関して直近データを含む国際比較が新たに示されているが、有償労働、無償労働を合わせた労働時間は日本女性で最長である。性別賃金格差は、フルタイム労働者に限って見ても、漸減傾向にはあれ依然として大きい。

実際、問題はいつそう深くなっている。2010年代末、鳴り物入りで導入された安倍内閣「働き方改革」諸政策も、労働者保護規範の根本を企業利益に資するものへと換骨奪胎する「企業ファースト化」の一環であったとの竹信三恵子の指摘（竹信 2019）を、著者も文庫あとがきで共感を込めて引用している。「世界一企業が活躍しやすい社会」へと公言された第二次安倍政権期を経て、今や従業員的生活支配によってもたらされるローカルな企業利益モデルを超え、政策決定過程そのものの企業——とくに超国家的政治経済アクターとしての「企業」——利益への包摂がいささかも隠されない時代を迎えた。20世紀末から21世紀にかけての急速な社会変化は、本書の描いた1990年代はじめまでの「企業中心社会」の労働およびその問い直しそのものを、どのように継承し、破壊し、再編しつつ進行してきたのか。本書はその検証作業にとって不可欠の出発点でもある。

日本の経済社会が30年前の課題を今も引きずって

いるどころか、働く人々の置かれた状況からみてむしろ悪化しているのは、本書で強調される〈ジェンダー〉の視点からみれば、社会制度や慣行が「男性稼ぎ主モデル」から脱却できていないからということになるのか。あるいは、「男性稼ぎ主モデルからの脱却」スローガン自体が、男性の労働条件切り下げ、ディーセントな雇用機会の減少という変化に向けた「地ならし」の役割を、結果的に果たしたのだろうか。この間、一段とレベルアップした企業中心化の流れが、政策レベルでの「ジェンダー主流化」、官民挙げての「女性活躍」施策（それらが本当に女性のためになってきたかは別として）と手を携えるかのように進んできたことの意味は、どう捉えたらよいだろうか。未婚率は上昇の一途をたどり、企業にも家族にも頼れなくなった人々は、より大きな管理の網の目に絡めとられようとしている。

著者の希求する「真に両性・老若の諸個人が尊重される社会」（246ページ）は、今日の私たちにとっても目指すべき社会の姿であることには変わりない。企業中心社会を超えてそのような社会に近づいていけるかどうかは、究極的には、職場の内外で互いを支え合い、労働世界の中でお互いが人として現れうる基盤としてのローカルな仕組みと人間関係を、私たちがいかかに築いていけるかにかかっているだろう。本書のままざしは、社会がまだ失っていない可能性を改めて掘り起こし、広げていくという課題に、私たち一人ひとりを招く。そこには、形式的な男女平等や「中立」を超え、ジェンダーの積極的で多様な意味が豊かに生きられる可能性もまた、十分に開かれているはずである。

大沢真理（1993=2020）『企業中心社会を超えて——現代日本を〈ジェンダー〉で読む』時事通信社、岩波現代文庫。

参考文献

大沢真理（2002）『男女共同参画社会をつくる』日本放送出版協会。

竹信三恵子（2019）『企業ファースト化する日本——虚妄の「働き方改革」を問う』岩波書店。

このの・みなこ 東京女子大学現代教養学部教授。主著に『ロールズと自由な社会のジェンダー——共生への対話』（勁草書房、2016年）。社会学専攻。